

令和3年度事業報告書

第1 年度計画の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域で担うべき医療の提供

(1) 地域の実情に応じた医療の提供

第6期 中期目標				
佐世保北部地域等における人口の減少傾向や著しい高齢化及び疾病構造や地域医療の変化を踏まえ、地域住民のニーズに沿って安定した適切な入院・外来の医療を提供するとともに、体制の維持と必要とする医師の確保に努めつつ、安全で安心な質の高い医療を提供すること。				
第6期 中期計画				
佐世保北部地域等の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応するために、医師の確保に努めるなど、必要とされる入院・外来機能を維持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。 さらに、地域に必要な診療科等の新設に取り組む。				
令和3年度計画				
内科医9名の常勤医で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、脳神経内科、外科、整形外科、脳神経外科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。 さらに、地域に必要な診療科等の新設に取り組む。				
【目標値及び実績値】				
診療事業の主要指標	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
延入院患者数(人)	30,616	33,100	22,634	▲10,466 ▲7,982
入院診療単価(円)	33,663	32,950	35,346	2,396 1,683
延外来患者数(人)	55,607	57,700	53,611	▲4,089 ▲1,996
外来診療単価(円)	17,209	16,260	17,535	1,275 326
病床利用率(%)	58.2	63.0	43.1	▲19.9 ▲15.1
平均在院日数(日)	18.4	19.0	16.3	▲2.7 ▲2.1
法人の自己評価【C】				
今年度もコロナ禍ではあったが内科医9名の常勤医で、入院・外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病内科、脳神経内科、外科、整形外科、脳神経外科の慢性疾患は非常勤医にて診療を行った。 また、コロナ禍で地域に必要な診療科等の新設には取り組むことができなかった。 (令和3年度医師充足率 93.5%)				

評価者評価【C】

R3 年度もコロナ禍であったが、引き続き計画通りの医師を確保し、内科医 9 名の常勤医で、入院・外来機能を維持し安定した医療を提供することが出来た。一方で患者数は、入院・外来ともに対前年度で減少し（入院△26%、外来△4%）、目標を下回っている。この主な要因については、新型コロナウイルス感染症の継続的発生に伴う入院制限や長期処方、患者の受診控えによるものである。また、患者の約 1 割は松浦市からの受診であることから、松浦中央病院の影響もあると思われる。透析件数 1,116 件の減少は松浦中央病院の影響である。

患者数は減少したものの、診療単価は入院・外来ともに上昇している（入院 5%、外来 2%）。入院については、新型コロナウイルス感染症に関連した患者受け入れにより上昇したとみられるほか、外来については職員及び委託業者に対して実施した新型コロナウイルス感染症の検査収入により上昇したものと分析されている。なお、医師の充足率については指標にはないが、93.5%（R2 年度 79.3%）と大幅に改善している。糖尿病内科、脳神経内科、外科、整形外科、脳神経外科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。また、コロナ禍で地域に必要な診療科等の新設には取り組むことができなかった。

令和 3 年度は患者数などの成果指標が目標を大きく下回り、指標だけ見れば D 評価が適当と考えられるものの、これは、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けたことによるものとみて C 評価とする。

(2) 高度・専門医療

第6期 中期目標

各診療科においては、それぞれが高度で専門的な医療を継続するために、学会や講演会等を受講し、質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行うなど、佐世保北部地域等における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。

第6期 中期計画

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などに参加し研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、医療スタッフを含めた病院全体のスキルアップを図る。

【呼吸器内科】

佐世保北部地域等において、呼吸器の専門医を擁する唯一の医療機関として、その指導のもと、死因の上位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。

【循環器内科】

佐世保北部地域等における唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。

【消化器内科】

佐世保北部地域等において、消化器内科医、内視鏡医を擁する唯一の医療機関として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたりるとともに、肝炎や消化器がんの診断・治療を行う。

【腎臓内科】

佐世保北部地域等において、腎臓内科医を擁する唯一の医療機関として、保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、患者が増え続ける地域の透析医療を支える。

【外科】

外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。

令和3年度計画				
呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などに主にオンライン参加し研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、医療スタッフを含めた病院全体のスキルアップを図る。 【呼吸器内科】 佐世保北部地域等において、呼吸器の専門医を擁する唯一の医療機関として、その指導のもと、死因の上位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 また、令和元年末から発生した新型コロナウイルス感染症の診療、ワクチン接種においても中心的役割を果たす。 【循環器内科】 佐世保北部地域等において唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 佐世保北部地域等において、消化器内科医、内視鏡医を擁する唯一の医療機関として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたりとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。 【腎臓内科】 佐世保北部地域等において、腎臓内科医を擁する唯一の医療機関として、保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、患者が増え続ける地域の透析医療を支える。				
【目標値及び実績値】				
医療機器等の使用件数	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
MR検査装置利用件数(件)	739	780	734	▲46 ▲5
CT検査装置利用件数(件)	3,445	3,400	3,559	159 114
血管造影装置利用件数(件)	129	150	39	▲111 ▲90
内視鏡検査件数(件)	2,735	3,000	2,784	▲216 49
透析件数(件)	19,276	19,600	18,160	▲1,440 ▲1,116
法人の自己評価【C】				
今年度は新型コロナウイルスの影響のためリモートであったが、高い医療レベルを保つように、医師、医療スタッフの研修を今年度も継続して行った。またコロナ禍で診療、検査など制限するなか専門医による透析医療の提供を継続し、内視鏡検査および処置（内視鏡粘膜剥離術、緊急止血術、緊急胆道ドレナージ術を含む。）や心臓カテーテル検査、治療も継続して行った。				
評価者評価【C】				
数値項目のうち、CTや内視鏡検査装置利用件数は増加したが、MRIや血管造影検査装置などの装置の利用件数は、新型コロナウイルス感染症の影響でいずれも減少した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため研修などリモートであったが、高い医療レベルを保つように、医師、医療スタッフの研修を継続して行った（医師：R2年度10名→R3年度20名、看護師：R2年度153回→R3年度252回）。 また、コロナ禍で診療、検査などを制限するなか、透析医療の提供を継続するとともに、内視鏡検査及び処置（内視鏡粘膜剥離術、緊急止血術、緊急胆道ドレナージ術を含む。）や心臓カテーテル検査、治療も継続して行った。さらに、R3年度に高度・専門医療の整備のため、移動型X線高電圧発生装置、超音波画像診断装置、DR撮影装置を導入した。 本項目については、検査件数などの成果指標の一部が目標を下回っており、指標だけ見ればD評価が適当と判断するものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによるものであり、また、高度医療機器の導入を行っていることから、C評価とする。				

(3) 救急医療

第6期 中期目標				
地域の医療機関ならびに救急隊との連携により、地域住民の生命を守るため、できる限りの救急搬送を受け入れ、佐世保北部地域等はもとより佐世保県北医療圏内における初期・二次救 急医療の提供に努めること。				
第6期 中期計画				
地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で初期・二次医療の完結率の高い救急医療を目指すとともに、三次医療機関への救急患者の集中抑制に貢献する。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に二次・三次医療へ繋げる。				
令和3年度計画				
地域住民の生命を守るため、内科を中心にできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で初期・二次医療の完結率の高い救急医療を目指すとともに、三次医療機関への救急患者の集中抑制に貢献する。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に二次・三次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。また、設置したヘリポートを活用し、積極的にドクターヘリを受け入れ、さらに、院内ヘリポートを地域のドクターヘリアクセスポイントとしても活用する。				
【目標値及び実績値】				
救急医療の主要指数	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
救急車搬送受入件数(件)	498	550	377	▲173 ▲121
救急外来患者数(名)	1,634	2,000	1,492	▲508 ▲142
時間外外来患者数(名)	1,136	1,450	1,115	▲335 ▲21
2次医療完結率(救急車搬入中北松中央病院での診療完結率)(%)	95.8	95.0	94.2	▲0.8 ▲1.6
法人の自己評価【C】				
地域での2次救急病院として、今年度はコロナ禍であったが377台の救急車の受け入れを行い、94.2%の診療完結率を保持し、1,100名を超える時間外の患者にも対応した。また、敷地内に設置したヘリポートを用いて、ドクターヘリの地域のランデブーポイント（場外離着陸場）としての使用が4回行われた。				
評価者評価【C】				
佐世保市消防局管内における救急車患者搬送件数については、対前年度比で1.9%増加（R2年度13,393件→R3年度13,641件）している。このような中で、北松中央病院の救急患者搬送件数は24.3%の減少（R2年度498件→R3年度377件）、時間外外来患者数の1.8%減少（R2年度1,136件→R3年度1,115件）という結果になった。これは、松浦中央病院の影響、コロナ禍で心臓カテーテルを中止した影響の結果であると思われる。また、院内の2次医療完結率については94.2%と、R2年度の95.8%より1.6ポイント低下したが、外科手術、心臓カテーテル、かかりつけ医の意向等の影響であると思われる。 敷地内に設置したヘリポートを用いて、ドクターヘリの地域へのランデブーポイント（場外離着陸場）としての使用が4回行われた。本項目については、指標は目標値を大きく下回っており、指標だけを見ればD評価が適当と考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられることから、C評価とする。				

(4) 生活習慣病(予防)への対応

第6期 中期目標
佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施するとともに、生活習慣改善指導に努めること。また、食事療法、運動療法等による健康管理などを行うと同時に、血液浄化センターの機能を活かした透析患者の治療にあたること。
第6期 中期計画
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと、糖尿病患者へ糖尿病療養指導士11名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、血液浄化センターを用いて増加する腎不全患者に対応する。
令和3年度計画
非常勤の糖尿病専門医、透析医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士11名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、心筋梗塞での死亡や糖尿病から腎不全になる患者を予防しつつ、50床の血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療にあたる。
【目標値及び実績値】
法人の自己評価【C】
糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射などを含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医、心臓リハビリ指導士、糖尿病療養指導士などが早期から介入し治療にあたり、血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療を行っている。また、外来フロアーではテーマ毎に今年度も8回のイベント開催を予定していたが、コロナ禍でポスター展示、パンフレットの配布など患者、家族への啓発活動を行った。
評価者評価【C】
コロナ禍で健康相談等への住民参加数については不明であるが、外来フロアーではテーマごとに8回のイベント開催を予定していたが、実施できず、ポスター展示、パンフレットの配布など患者、家族への啓発活動を行った。糖尿病専門医と同療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、インスリン注射などを含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医、心臓リハビリ指導士、糖尿病療養指導士などが早期から介入し治療にあたり、血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療を行っているなど、予防、治療の対応を積極的に行った。 本項目については、R3 年度目標が設定されず、D 評価が適当と判断するが、これはコロナ禍の影響によるものと考えられ、C 評価とする。

(5) 感染症医療・災害対策

第6期 中期目標				
感染症医療については、感染症指定医療機関として関係機関と連携し、佐世保北部地域等における感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、災害拠点病院としての役割を踏まえ、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、迅速な医療救護活動を実施できる体制を維持すること。				
第6期 中期計画				
呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、佐世保北部地域等において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを地域の保健所と協力し定期的に実施する。 さらに、災害拠点病院としての役割を果たすため、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源の整備により、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう定期的な訓練を行う。				
令和3年度計画				
呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、佐世保北部地域等において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型コロナウイルス感染症に対しては感染症指定医療機関として、フェーズ0から地域での中心的な診療を行い、フェーズ4においては、中等症患者を中心に重症患者まで診療を行う。また、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、医療従事者ばかりでなく地域住民のワクチン接種を積極的に行う。 さらに、災害拠点病院としての役割を果たすため、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源の整備により、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう定期的に訓練を行う。				
【目標値及び実績値】				
	災害医療への取組状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績
	災害医療訓練の回数(回)	1	2	1
	災害医療研修の回数(回)	1	2	2
				目標差 実績差
				▲1 0
				0 1
法人の自己評価【B】				
今年度の感染症医療については、前年度から新型コロナウイルス感染症の発生が引き続き報告され、当院の診療圏でも延べ2,200名以上を発熱外来としての新型コロナウイルスPCR法を中心に診断検査を行い、延べ185名の患者の入院受け入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、医療従事者ばかりでなく地域住民のワクチン接種を積極的に行った。また、今年度もリモートで全職員を対象とした院内感染対策研修会を実施し、職員の感染症に対する知識・対応力の向上に努めた。 災害対策については、新型コロナウイルスの影響により災害拠点病院として重要な役割を完遂できるように小規模ではあったが院内での訓練を実施し、災害に対する知識や技術を深めることができた。研修については、オンラインや熊本での研修に参加した。				
評価者評価【B】				
感染症指定医療機関として、院内の感染対策を徹底しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れた。当院の診療圏でも延べ2,200名以上を発熱外来としての新型コロナウイルス感染症PCR法を中心に診断検査を行い、延べ185名の患者の入院受け入れを行った。 災害医療訓練の回数については、コロナ禍の中、R3年度は目標値2に対して実績値1と未達であった。ただ、災害拠点病院として重要な役割を完遂できるように小規模ではあったが院内での訓練を実施し、災害に対する知識や技術を深めることができた。また、災害医療研修の回数については、R3年度は目標値2を達成した。 指標だけ見ればD評価となるところであるが、本項目では、陽性患者の受け入れを行うとともに、外来診療においても発熱				

患者に対して積極的に新型コロナウイルス感染症のPCR法による検査を行ったり、地域住民に対するワクチン接種を行ったりして、佐世保県北地域等における中核的役割が実現できている。したがって、適切かつ積極的な取り組みを評価し、B評価とする。

(6) リハビリテーションの充実

第6期 中期目標					
入院患者の早期の在宅復帰と外来患者の運動機能回復を支援するため、状態に応じたりハビリテーションの充実に努めること。					
第6期 中期計画					
これまで拡充したりハビリ室とスタッフを用いて、継続的に急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援する体制を維持する。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰とともに復帰後の外来診療における患者の機能回復を支援する。 また、平成24年度から稼働している佐世保北部地域等で唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を行う。					
令和3年度計画					
これまで拡充したりハビリ室とスタッフを用いて、継続的に急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援する体制を維持する。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰とともに復帰後の外来診療における患者の機能回復を支援する。 また、佐世保北部地域等で唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を行う。					
【目標値及び実績値】					
リハビリ部門の主要指標	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差	実績差
脳血管疾患等(Ⅱ)単位(※)数(単位)	3,735	3,400	1,427	▲1,973	▲2,308
廃用症候群単位数(単位)	1,881	1,700	741	▲959	▲1,140
運動器(Ⅰ)単位数(単位)	12,226	12,000	14,116	2,116	1,890
心大血管疾(Ⅰ)患単位数(単位)	4,310	4,400	2,974	▲1,428	▲1,336
呼吸器疾患(Ⅰ)単位数(単位)	6,000	5,600	3,672	▲1,928	▲2,328
摂食機能療法回数(回)	273	15	1	▲14	▲272
理学療法士の確保数(※)(名)	7	7	7	0	0
作業療法士の確保数(名)	2	2	2	0	0
言語聴覚士の確保数(名)	1	1	1	0	0

※ 単位とは、20分間のリハビリテーション実施単位のことである。
※ 摂食機能療法の1回あたりの訓練は30分である。
※ 理学療法士の確保数のうち1名は、訪問リハビリテーション所属である。

法人の自己評価【 C 】

今年度のリハビリテーションも新型コロナウイルス感染症の影響で、訓練を制限することになったが、理学療法士6名、作業療法士2名、言語聴覚士1名で急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を行うことができた。リハビリ合同カンファレンスとして他の医療従事者との連携を積極的に行い、協力してその責任を果たし患者の信頼を維持するために患者の現状・進行の確認、ゴール設定、退院調整などについて密に情報交換を行い、患者の状態に応じた訓練・対応を心掛けることができた。また、在宅の環境把握と安全管理等について家族の方からの情報収集により、指導にも努めることができた。また、専門的知識と技術の向上に努め、実践に活かして患者の機能回復、ADLの向上に努めるために院内の勉強会、研修会に積極的に参加した。

評価者評価【 C 】

リハビリ部門の主要指標のうち、運動器単位数については目標値を上回った。一方、脳血管疾患単位数・廃用症候群単位数・心大血管疾患単位数・吸器疾患単位数・摂食機能療法回数については目標値を下回った。リハビリの単位数の減少については、コロナ禍での訓練制限、入院制限によるものである。また、摂食機能療法の回数については、診療報酬の制度変更と職員の育児休暇取得によるものである。このような中、在宅復帰の支援を積極的に行った。高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援した。また、佐世保北部地域で唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰を支援した。

リハビリ要員の確保については、R3年度もR2年度に引き続き、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目標値通り確保することができた。

リハビリ部門の教育については、コロナ禍ではあったが、理学療法士6名（7名中）、作業療法士2名（2名中）、言語聴覚士1名（1名中）で急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を実施した。

指標だけ見れば目標未達が散見されることから指標だけ見ればD評価であるが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものとみられることからC評価とする。

(7) 介護保険サービス

第6期 中期目標

在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供すること。

第6期 中期計画

周辺地域の住民が、在宅での介護や治療を安心して満足に受けられるよう、地域に必要とされる体制を維持、補完するため、引き続き在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供する。

令和3年度計画

周辺地域の住民が、在宅での介護や治療を安心して満足に受けられるよう、地域に必要とされる体制を維持、補完するため、引き続き在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供する。

【目標値及び実績値】

訪問看護等の主要指標	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
居宅介護支援事業における居宅稼働件数(件)	689	650	684	34 ▲5
訪問看護における訪問件数(件)	4,857	4,680	4,919	239 62
MSW相談人数(人)	743	700	645	▲55 ▲98

法人の自己評価【C】
定期的な委員会と病棟での多職種との合同カンファレンスに参加してきたがコロナ禍でカンファレンスの機会は減少した。居宅介護支援、訪問看護、MSW、リハビリ科、外来等で情報の共有や事例検討などはカルテや院内メールなどを利用して連携がスムーズにいくように努めた。居宅介護支援事業所、訪問看護ともに利用者に顧客満足度のアンケートを実施し、利用者の声を聴き改善すべきことは改善を行いサービスに繋げた。居宅稼働件数、訪問看護件数については、前年度と同程度であったが、MSW相談人数については、コロナ禍での入院患者数の減少に伴い減少した。
評価者評価【B】
訪問介護等の主要指標を見ると、居宅介護支援事業における居宅稼働件数、訪問看護における訪問件数とも、目標値を大きく上回っている。また、これらの目標値は、外来として来にくい環境下にある広域にわたる地域の患者に対応するために、体制を整えて人員を投入したものであり、経営努力として前向きに評価できる。MSW相談件数については、コロナ禍での入院患者数の減少に伴い減少した。 情報共有や事例検討などは、これまで定期的な委員会と病棟での多職種との合同カンファレンスに参加してきたが、コロナ禍のため、居宅介護支援、訪問看護、MSW、リハビリ科、外来等で、カルテや院内メールなどを利用して連携をスムーズに進めた。また、居宅介護支援事務所、訪問看護ともに利用者に顧客満足度のアンケートを実施し、利用者の声を聴き、改善すべきところは改善を図った。 MSW相談件数がコロナ禍での入院患者数の減少に伴い減少したが、その他は計画を上回って進捗したので、B評価とする。

2 医療水準の向上

(1) 医療の人材確保

第6期 中期目標
佐世保北部地域等に必要な質の高い医療の提供を維持するため、引き続き医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。また、スタッフの教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。
第6期 中期計画
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努める。また、5～10年後の医師、看護師を確保するため、独自に取り組む医学生、看護学生に対する修学資金制度について、引き続き県内高校、予備校、大学医学部、看護学校など積極的な周知を図り、将来にわたる基盤づくりを行う。限られた医師数で高い診療レベルを維持するためには医師の負担軽減が必要であることから、医師の事務作業や当直業務の軽減とともに併せて看護師についても業務上の負担軽減に努めることで質の高い医療を提供する。 また魅力ある病院を目指し、院内保育所、看護師社宅の活用など医療スタッフの獲得につながるよう福利厚生の実施や職場環境の改善に努める。
令和3年度計画
短期的には医療スタッフの急速な拡充は困難な状況が続いているが、令和2年度と同様に、医学生、薬学生に対する修学資金生の募集を行い、それを県内高校、予備校、大学医学部・薬学部などに積極的に周知を図ることで、将来にわたる医療スタッフの確保の基盤づくりに引き続き取り組む。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要がある、医師の事務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。 また魅力ある病院を目指し、院内保育所、看護師社宅の活用など医療スタッフの確保につながるよう福利厚生の実施や職場環境の改善に努める。

【目標値及び実績値】					
医療スタッフの確保状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	
医師の確保数(常勤内科医)(名)	8	9	9	0 0	
医師の確保数(常勤外科医)(名)	1	-	0	- ▲1	
医師の確保数(非常勤医)(名)	1	1	1	0 0	
看護師の確保数(名)	123	125	121	▲4 ▲2	
准看護師の確保数(名)	8	8	8	0 0	
薬剤師の確保数(名)	2	3	2	▲1 0	
管理栄養士の確保数(名)	2	2	2	0 0	
診療放射線技師の確保数(名)	7	7	7	0 0	
理学療法士の確保数(名)再掲	7	7	7	0 0	
作業療法士の確保数(名)再掲	2	2	2	0 0	
言語聴覚士の確保数(名)再掲	1	1	1	0 0	
臨床検査技師の確保数(名)	10	10	10	0 0	
臨床工学技士の確保数(名)	2	2	2	0 0	
医学生(修学資金対象者)	3	4	3	▲1 0	
看護学生(奨学金対象者)	1	1	1	0 0	
薬学生(奨学金対象者)	1	1	1	0	
給与費比率(%)	53.2	57.3	51.7	▲5.6 ▲1.5	
法人の自己評価【C】					
令和3年度は医学生3名、看護学生1名、薬学生1名に修学資金等を貸し付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスターの配布を通じて修学資金制度を周知することに努めた。 医師の事務作業の負担軽減のため、9名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間1,473部の書類の作成の補助を行った。また、退院時要約作成の補助を電子カルテ情報から転記を行い、医師はそれを確認し、誤記載がないことを確認あるいは臨床経過等を追加・修正し承認している。退院時要約作成対象科の100%を補助することができた。(198件/198件) 令和3年度は院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保および救急医療体制の整備の目的で建設した医師住宅、看護師住宅を活用することができた。					

評価者評価【C】

医療スタッフの確保について、看護師・薬剤師が目標に達していないが、医師・准看護師・管理栄養士・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床検査技師・臨床工学技師は目標に達した。医師については、R2 年度 8 名から R3 年度には 9 名へと増員となった。コロナ禍にありながら、貴重な人材の維持確保に努めている。

また、修学資金等の貸付も継続されており、医学生 3 名、看護学生 1 名、薬学生 1 名に修学資金・奨学金を貸し付け、病院で不足する職種の確保に努めている。さらなるスタッフ確保のために、関係機関へのポスター配布により修学資金制度の周知に努めている。一方、医師の事務作業負担の軽減のため、9 名の医師事務作業補助者を配置し、退院時要約作成の補助を行った。

本項目においても、コロナ禍にありながら、貴重な人材の維持確保に努めていることから、C 評価とする。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

第6期 中期目標

医療スタッフ（事務部門を含む。）においては、関連する研修会・勉強会・学会に参加し、各々の専門知識の修得と技術の向上に努めること。

第6期 中期計画

看護師及びコメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、病院全体の底上げを図るため職員の専門資格の取得促進に努めるなど、職員の医療技術習得へのサポート体制を強化することにより質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立を目指す。

令和3年度計画

看護師、及びコメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に主にオンライン参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、病院全体の底上げを図るため職員の専門資格の取得促進に努めるなど、職員の医療技術習得へのサポート体制を強化することにより質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立を目指す。

【目標値及び実績値】

専門資格の主要指標	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
糖尿病療養指導士(名)	11	11	10	▲1 ▲1
ケアマネジャー(名)	5	5	5	0 0
心臓リハビリテーション指導士(名)	6	6	6	0 0
内視鏡認定技師	4	4	3	▲1 ▲1

法人の自己評価【C】

今年度も新型コロナウイルスの影響でリモートによる研修会などに参加が限られたが、病院全体の底上げを図るため通常業務において、より質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立を目指した。

評価者評価【C】

R3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響でリモートによる研修会などに参加が限られた。専門資格を目指す研修について、ケアマネジャーは目標を達成したが、糖尿病療養指導士、心臓リハビリテーション指導士、内視鏡認定技師について、目標値をやや下回ったが、これは、資格更新をしていない、または退職したことによるものである。いずれにしても、資格ごとの人数は不足しておらず、病院全体の底上げを図るため、通常業務において、より質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立を目指した。本項目においては、特に医療スタッフの研修等参加が、目標をやや下回っているものがあるため、指標だけ見れば D 評価となるが、新型コロナウイルス感染症の影響で目標自体を設定できなかったり、実施が難しい状況であったことから、C 評価とする。

(3)医療人材の育成

第6期 中期目標
医師、看護師、薬剤師などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。
第6期 中期計画
医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、看護師の臨床研修の場の役割を担う。
令和3年度計画
医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士及び看護師の臨床研修の場としての役割を担う。
法人の自己評価【C】
令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により受け入れを制限し、佐世保市立看護専門学校より 1、2、3 年生 46 名の看護学生の実習のみの受け入れを行った。
評価者評価【C】
R3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを制限し、佐世保市立看護専門学校より 1～3 年生 46 名の看護学生の実習のみ受け入れた。R2 年度は 53 名の受け入れが出来ていたので受入れ人数だけ見れば D 評価が妥当と考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によることから、C 評価とする。

(4) 臨床研究の推進・医療の質の向上

第6期 中期目標
長崎大学等を中心とした研究に参加し、共同研究を行うことにより、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。
第6期 中期計画
臨床研究について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。
令和3年度計画
臨床研究について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

【目標値及び実績値】					
臨床研究の実施状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	
臨床研究実施件数(件)	3	3	2	▲1 ▲1	
法人の自己評価【 C 】					
長崎大学を中心とする下記の2件の臨床研究に引き続き参加し、共同研究を行った。 ①インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの肺炎予防効果に関する調査 ②高齢者肺炎の長期予後観察研究					
評価者評価【 C 】					
長崎大学を中心とする下記の2件の臨床研究に引き続き参加し、共同研究を行った。 ①インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの肺炎予防効果に関する調査 ②高齢者肺炎の長期予後観察研究 数値だけで判断すると実施率は67%（2件/3件）であることから、概ね計画通りと見て、C評価とする。					

3 患者サービスの向上

(1) 待ち時間の改善

第6期 中期目標					
診察、検査、手術等の待ち時間の改善を図ることで、患者サービスの向上に努めること。					
第6期 中期計画					
患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。					
令和3年度計画					
患者サービスを向上させるため、今年度も外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。 また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、令和2年度と比較検討する。					
【目標値及び実績値】					
顧客の満足度	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	
外来待ち時間に関する満足度(%)	33.0	36.0	33.6	▲2.4 0.6	
予約時間から会計終了まで(分)	39	37	37	0 ▲2	
法人の自己評価【 C 】					

患者満足度調査を8月から11月に実施した。外来の待ち時間については、満足、まあ満足の割合は33.6%（前年度35.6%）、やや不満、不満の割合は22.6%（前年度23.9%）で共に前年度より減少している。予約時間から会計終了までの平均時間は37分（前年度37分）であった。待ち時間の改善策として、予約時間枠や枠内の人数の見直し、待ち時間の説明、待ち時間を利用した生活指導や栄養指導、図書の充実、DVD放映などを実施した。平均待ち時間は前年度とほぼ変わらないが厳しい評価もあり、現行の継続に加え引き続き改善策を検討していく。
評価者評価【C】
例年通り患者満足度調査が行われた結果、外来の待ち時間については、満足、まあ満足の割合は33.6%(R2年度33.0%)と向上し、一方、やや不満、不満の割合は22.6%（R2年度23.9%）と減少し、改善している。予約時間から会計終了までの平均時間は37分（R2年度37分）であった。待ち時間の改善策として、予約時間枠や枠内の人数の見直し、待ち時間の説明、待ち時間を利用した生活指導や栄養指導、図書の充実、DVD放映などを実施した効果が出た可能性がある。 本項目は、待ち時間自体に大きな改善は見られなかったものの、患者満足度は好転している。設定された指標に対し、新型コロナウイルス感染症がどのような影響を及ぼしたかは定かではないものの、引き続き患者の待ち時間対策には取り組まれていることから、概ね計画通りとしてC評価とする。

(2) 院内環境の快適性向上

第6期 中期目標
患者や来院者に対し、より快適な環境を提供するため、プライバシーの確保等に配慮した院内環境の整備に努めること。
第6期 中期計画
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修を適宜実施するとともに、病床稼働率などを見ながら一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。
令和3年度計画
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修を適宜に実施する。また、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。
法人の自己評価【C】
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、病棟東側窓を二重ガラスへ、病室のエアコン修理、南3階病棟のウォシュレット取替などの修繕を行った。
評価者評価【C】
患者や来院者により快適な環境を提供するため、病棟東側窓を二重ガラスへ、病室のエアコン修理、南3階病棟のウォシュレット取替などが行われた。本項目には目標となる指標は設定されていないが、実施された患者満足度調査の施設環境全体に関する項目については、5点満点中4.3点でR2年度と同様であった。しかしながら、入院者の環境に対する評価は、「満足」と回答した比率がR1年度の49.3%、R2年度の57.7%からR3年度の61.5%へと格段に向上している。 本項目についても、概ね計画通りの事業が行われたことからC評価とする。

(3) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底

第6期 中期目標
患者に対する満足度調査を定期的に実施し、その意見や要望等について速やかに対応するとともに、分析・検討を行い、患者満足度の向上に努めること。患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の方針に合意することが出来るよう、インフォームドコンセント※1の徹底に努めること。 ※1 患者が医師から治療法などを十分に知らされたうえで同意すること。
第6期 中期計画
患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析のうえ可能な限り改善等の対応に努める。また、調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、社会環境やニーズの変化などを的確に捉え、より実態に即した項目の調査を行う。 また、患者と医療者の相互理解を深めるため、できる限り文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。ただし、医師の時間的負担にならないよう、研修を受講済みのコメディカルスタッフが補助的な説明を行うなどの体制を整える。
令和3年度計画
患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析のうえ可能な限り改善等の対応に努める。また、調査の項目については、内容を吟味検討し、社会環境やニーズの変化などを的確に捉え、より実態に即した項目の調査を行う。 また、患者と医療者の相互理解を深めるため、できる限り文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。ただし、医師の時間的負担にならないよう、研修を受講済みのコメディカルスタッフが補助的な説明を行うなどの体制を整える。
法人の自己評価【C】
患者満足度調査の全体の結果としては、5点満点中平均値 4.25 点（前年度 4.22 点）であった。不満、やや不満とした項目のうち、最も多かったのが「診療待ち時間」であり、60 件（前年度 59 件）22.6%（前年度 23.9%）を占めている。次に多かったのは「駐車場の利便性」であり、29 件（前年度 44 件）8.5%（前年度 12.8%）を占めている。「診療待ち時間」、「駐車場の利便性」についての割合は共に減少している。 また、検査時においては、患者に対して具体的にわかりやすい検査説明ツールとして、タブレットによる検査説明アプリケーションを作成し運用している。
評価者評価【C】
R3 年度も引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの向上に取り組んだ。その結果、全体の平均点（5 点満点）は 4.25 点（R2 年度 4.22 点）とわずかに向上した。不満、やや不満とした項目のうち、最も多かったのが「診療待ち時間」であり、60 件（R2 年度 59 件）22.6%（前年度 23.9%）を占めていた。次に多かったのは「駐車場の利便性」であり、29 件（前年度 44 件）8.5%（前年度 12.8%）を占めている。「診療待ち時間」、「駐車場の利便性」についての割合は共に減少している。特に、「駐車場の利便性」に対する不満が大きく低下しており、確実に改善している。また、インフォームドコンセントについては、検査時において、患者に対して具体的にわかりやすい検査説明ツールとして、タブレットによる検査説明アプリケーションを作成して運用している。 全体的に R2 年度と比較して、努力が実ってきており、全体的な患者満足度は向上しているが、総合点では顕著な改善ではなかったため、C 評価とする。

(4) 職員の接遇向上

第6期 中期目標
患者に対して温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。

第6期 中期計画
温かく心のこもった患者対応ができる職員を育成するため、その接遇・対応能力に関するより一層の向上を目指し、外部講師による院内講演会などを定期的実施する。
令和3年度計画
温かく心のこもった患者対応ができる職員を育成するため、その接遇・対応能力に関するより一層の向上を目指し、外部講師による院内講演会などを定期的実施する。
法人の自己評価【C】
職員の接遇の向上を目的に接遇委員会を中心に各部署のラウンドや広報紙の発行など職員の意識づけに取り組んだ。接遇に関するご意見、苦情に関しては、医療相談室が当該セクションと連携をとり発生の状況等の考察、対策の徹底を行った。改善事項は、院内供覧を行うなど全職員が共通認識を持てるようにし、再発防止に努めた。今年度は新型コロナウイルスの影響によりインターネット研修により接遇向上に努めた。
評価者評価【C】
接遇委員会を中心に職員の接遇の向上を目的として、各部署のラウンドや広報誌の発行など、職員の意識づけに取り組んだ。接遇に関するご意見、苦情に関しては、医療相談室が当該セクションと連携を取り、発生状況の考察、対策の徹底を行った。また、改善事項は、院内供覧を行うなど、全職員が共通認識を持てるようにし、再発防止に努めた。 また、R3年度の患者満足度調査の結果、職員の接遇（患者対応）は、5点満点中4.31点（R2年度4.3点）で、大きな変化は見られなかった。しかしながら、医師・看護師の患者への対応については、「満足」と回答した患者の比率は、R1年度54.7%、R2年度59.3%、R3年度60.3%と着実に高まっている。 本項目についても、全体としては概ね計画通りに進んだことからC評価とする。

(5) 医療安全対策の実施

第6期 中期目標
院内感染防止対策を実施し、患者に信頼される良質な医療を提供すること。また、院内・院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策に努めること。
第6期 中期計画
理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。 また、発生が懸念されるような医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全管理委員会委員長の指示のもと、未然防止策の検討と運用の改善について組織的に対応していく。
令和3年度計画
医療安全管理委員会を中心に院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び安全・安心対策部会が活発に活動し啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。 また、発生が懸念されるような医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全管理委員会委員長の指示のもと、未然防止策の検討と運用の改善について組織的に対応していく。

【目標値及び実績値】					
各種委員会の開催状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	
医療安全管理委員会の開催回数(回)	12	12	12	0 0	
院内感染対策委員会の開催回数(回)	12	12	12	0 0	
法人の自己評価【C】					
医療安全管理委員会を中心に院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び安全・安心対策部会が活発に活動し啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保できた。 また、発生が懸念されるような医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全管理委員会委員長の指示のもと、未然防止策の検討と運用の改善について組織的に対応できた。					
評価者評価【C】					
医療安全管理、院内感染対策、いずれの研修も目標通りの開催回数で、定期的に実施された。これに加え、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会、安全・安心対策部会が活発に活動し啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保できた。 また、発生が懸念されるような医療安全上の問題点について、職員全員が情報共有、未然防止策の検討、運用の改善について組織的対応ができています。 計画通り進んでいるものと認め、C評価とする。					

4 地域医療機関等との連携

(1) 地域医療機関との連携

第6期 中期目標
限られた地域の医療資源の中において、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、佐世保北部地域等の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。
第6期 中期計画
佐世保北部地域等に不足する医療機能を補うため、他の医療機関と連携し、地域に求められる医療体制を維持する。また、地域の医師や医療スタッフへ向けた勉強会の開催などにより医療の質を確保しつつ効率的に提供できる環境を整える。
令和3年度計画
佐世保北部地域等に不足する医療機能を補うため、他の医療機関と連携し、地域に求められる医療体制を維持する。また、地域の医師や医療スタッフへ向けた勉強会の開催などにより医療の質を確保しつつ効率的に提供できる環境を整える。
法人の自己評価【C】
地域連携室を中心に地域医療への連携強化に取り組み、地域の開業医の先生方や施設などと連携を図った。

評価者評価【C】
地域医療機関との連携については紹介率30.5%（R1年度38.8%→R2年度38.8%）となっており、R3年度には新型コロナウイルス感染症の影響で低下した。逆紹介率は51.0%（R1年度60.9%→R2年度60.1%）で、低下傾向となっている。 これは、地域医療機関との連携により紹介率は高かったが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他院・他診療所からの紹介が減ったためであると考えられる。また、逆紹介率は、新型コロナウイルス感染症の影響で、北松中央病院から他院・他診療所など患者の住まいの近くの医療機関に掛かる患者が増えたことによるものと考えられる。 地域の開業医向けには、市内の医療機関を中心に勉強会などを開催し、良質な地域医療の確保に貢献するなど積極的な活動が継続できていることから、全体的にみてC評価とする。 今後とも、紹介率、逆紹介率の向上に向けて地域の医療機関との連携を強化していただきたい。

(2) 地域医療への貢献

第6期 中期目標
地域医療機関等との研修会や研究会を開催するなど、地域医療の質を高めるとともに、質の高い医療の提供が出来る仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、佐世保北部地域等において必要とされる役割を積極的に果たすこと。
第6期 中期計画
保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすため、地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、事例検討や情報交換による連携強化を図り、医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して継続して行う。
令和3年度計画
保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすため、地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、事例検討や情報交換による連携強化を図り、医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して継続して行う。
法人の自己評価【C】
当院主催で毎年開催してきた地域との交流会はコロナ禍で中止し、対象の地域の施設に当院の看護サマリーについて実施したアンケート結果とその後の当院の取り組みを紹介した。継続看護に役立てるために記録を見直し、病院と地域の連携に努めた。 11月の糖尿病週間には、地域住民へ向けてポスター掲示、パンフレット配布を行った。外来フロアにおいては他に熱中症、新型コロナウイルスなどについてポスター掲示を行った。
評価者評価【C】
当院主催で毎年開催してきた地域との交流会はコロナ禍で中止し、対象の地域の施設に当院の看護サマリーについて実施したアンケート結果とその後の当院の取り組みを紹介した。継続看護に役立てるために記録を見直し、病院と地域の連携に努めた。 本項目においては、地域医療の質を高めるための取り組みや地域連携において必要な役割を果たしており、概ね計画通りに進んでいることからC評価とする。今後とも地域との連携協力を進め、地域において必要とされる役割を果たしていただきたい。

5 市の施策推進における役割

(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携

第6期 中期目標
佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。
第6期 中期計画
行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなど継続して取り組む。
令和3年度計画
行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどを継続する。
法人の自己評価【C】
企業健診、がん検診、人間ドックなどは新型コロナの影響はあったが、継続してそれぞれ 288 名、97 名、26 名（前年度 354 名、108 名、58 名）行うことができた。
評価者評価【C】
企業健診、がん検診、人間ドックなどは新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、継続してそれぞれ288名、97名、26名（前年度354名、108名、58名）行うことができた。 本項目においては、計画に準じた予防医療が行われていることからC評価とする。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務運営と情報公開

第6期 中期目標										
医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営体制の確立を図ること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。										
第6期 中期計画										
効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務が効率的に行えるよう、毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。										
令和3年度計画										
効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務が効率的に行えるよう、毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。										
【目標値及び実績値】										
<table><tr><td>病院運営戦略会議の運営状況</td><td>R2年実績</td><td>R3年目標</td><td>R3年実績</td><td>目標差 実績差</td></tr><tr><td>病院運営戦略会議の開催回数(回)</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>0 0</td></tr></table>	病院運営戦略会議の運営状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	病院運営戦略会議の開催回数(回)	12	12	12	0 0
病院運営戦略会議の運営状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差						
病院運営戦略会議の開催回数(回)	12	12	12	0 0						

法人の自己評価【C】
効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する病院運営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底した。
評価者評価【C】
R3 年度においても、数値項目である病院運営戦略会議が計画通り 12 回開催された。中期計画や年度計画、規程の整備に関する事項など理事会での決定事項については、この会議を通して職員全員に周知徹底されている。 効率的な業務運営体制の確立への取り組みは、概ね計画どおり進んでいるものとしてC評価とする。

2 事務部門の専門性の向上

第6期 中期目標
病院経営、診療報酬制度など病院特有の事務及び関係法令に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の維持及び向上を図ること。
第6期 中期計画
医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、適切な事務処理を効率的に行うとともに医療スタッフの負担の軽減を図る。
令和3年度計画
医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、適切な事務処理を効率的に行うとともに医療スタッフの負担の軽減を図る。
法人の自己評価【C】
職員の総合力を強化する（スキルアップ）ため、代理での職務を遂行できるようになり、臨機応変に対応することができた。また、未収金の発生予防として、公的補助を受けていただく案内を積極的に行い、さらに、連休の際には窓口会計を開放し、発生抑制に繋がった。 医療クラークについては、現在、研修を終了した9名（認定者は14名）の医師事務作業補助者で対応している。医療スタッフの負担の軽減を図るため、診察前の事前確認や看護師と患者の情報を共有し円滑に診療ができ、引き続き出来る限りの待ち時間の短縮に繋げることができた。
評価者評価【C】
R3 年度は、職員の総合力を強化する（スキルアップ）ため、代理での職務を遂行できるようになり、臨機応変に対応することができた。また、未収金の発生予防として、公的補助を受けていただく案内を積極的に行い、さらに、連休の際には窓口会計を開放し、発生抑制に繋がった。 医療クラークについては、現在、研修を終了した9名（認定者は14名）の医師事務作業補助者で対応している。医療スタッフの負担の軽減を図るため、診察前の事前確認や看護師と患者の情報を共有し円滑に診療ができ、引き続き出来る限りの待ち時間の短縮に繋げることができた。 また、医師事務作業補助者は前年度同様の9名を維持し医師の負担軽減に取り組むなど、概ね計画どおりに進んでいることからC評価とした。

3 職員満足度の向上

第6期 中期目標
職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。
第6期 中期計画
適材適所に人材を配置することで、適切かつ効率的な業務を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態なども考慮していくなど、職員の満足度の向上と離職防止に努める。
令和3年度計画
適材適所に人材を配置することで、適切かつ効率的な業務を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態なども考慮していくなど、職員の満足度の向上と離職防止に努める。
法人の自己評価【C】
適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、9.6%（前年度 6.7%）、看護師は 8.4%（前年度 6.1%）とともに前年度より離職率が増加した。（新人看護師の離職者はなし、離職の理由は定年、県外の大病院でのスキルアップ、家人の転勤などである。）
評価者評価【C】
職員全体の離職率は、9.6%（前年度6.7%）、看護師は8.4%（前年度6.1%）とともに前年度より離職率が増加した（新人看護師の離職者はなし、離職の理由は定年、県外の大病院でのスキルアップ、家人の転勤などである。）。離職率を低下させるためにも、職員の満足度（ES）調査を定期的に行うことを期待したい。 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。 特に看護師は、60歳以降の働き方、短時間労働、週3～5時間の働き方など多様な働き方メニューを提供していくことも必要であろう。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立と財務体質の強化

第6期 中期目標
公的病院として安定した医療を提供していくため、経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。また、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。
第6期 中期計画
公立病院として、安定した医療を提供していくための長期的展望に立って経営基盤を安定させる。また、診療報酬の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速な対応と、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。
令和3年度計画
公立病院として、安定した医療を提供していくための長期的展望に立って経営基盤を安定させる。また、診療報酬の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速な対応と、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。

【目標値及び実績値】				
財務の状況	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
純利益(円)	172,061,598	▲57,009,000	238,049,261	295,058,261 65,984,663
純利益率(%)	6.1	▲2.4	8.6	11.0 2.5
経常利益(円)	171,251,706	▲56,008,000	238,379,674	294,387,674 67,127,968
経常利益率(%)	6.1	▲2.4	8.6	11.0 2.5
営業利益(円)	163,298,999	▲65,618,000	226,840,531	292,458,531 63,541,532
営業利益率(%)	5.9	▲2.8	8.3	11.1 2.4
総資本医業利益率(%)	3.9	—	5.1	— 1.2
入院診療単価(円)(再掲)	33,663	32,950	35,346	2,396 1,683
1日平均外来患者数(名)	228.8	238.4	221.5	▲16.9 ▲7.3
外来診療単価(円)(再掲)	17,209	16,260	17,535	1,275 326
医師1人1日あたり医業収益(円)	840,586	703,555	830,245	126,690 ▲10,341
財務内容の改善	R2年実績	R3年目標 (※安全値)	R3年実績	目標差 (※安全値差) 実績差
自己資本比率(%)	59.3	※50 以上	61.5	(※11.5) 2.2
固定長期適合率(%)	68.8	※100 以下	63.0	(※▲37.0) ▲5.8
流動比率(%)	402.7	※200 以上	468.9	(※268.9) 66.2
設備投資計画(円)	72,336,528	88,000,000	155,556,361	67,556,361 83,219,833
借入金返済計画(円)	137,440,965	126,129,240	126,129,240	0 ▲11,311,725
【「安全性の理想数値」自己資本比率、固定長期適合率、流動比率の用語説明】				
●自己資本比率 (自己資本×100/負債・資本合計)% 自己資本比率とは、自己資本が総資本に占める割合を示す指標。一般的に自己資本比率が50%を超えているとかなり優良であるといわれている。 ●固定長期適合率 (固定資産×100/固定負債+自己資本)% 固定長期適合率とは、固定資産に投資した資金が長期資金でどれだけまかなわれているかを見るための指標。固定長期適合率が100%以下となっていることが理想で、できれば50～80%程度であるとなお良いとされている。 ●流動比率 (流動資産合計×100/流動負債合計)% 流動比率とは、流動負債(短期債務)の支払能力を示す指標。流動比率が高ければ高いほど企業の支払能力が高く、200%以上を超えていけば安全であるといわれている。				
法人の自己評価【C】				
令和3年度決算において、新型コロナに対する補助金があり、純利益率は8.6%（238,049,261円）となり、目標より295,058,261円の増加となった。また、財務上の健全性は引き続き確保できている。				

評価者評価【C】

R3年度決算において、新型コロナウイルス感染症に対する補助金があり、純利益率は8.6%（238,049,261円）となり、目標より295,058,261円の増加となった。また、財務上の健全性は引き続き確保できている。

自己資本比率等財務内容の安全性を示す数値（自己資本比率、固定長期適合率、流動比率）についてもすべて理想値を超えており、大きな問題点は見られない。

しかしながら、R3年度は補助金等収益が737,480千円を占めており、大きなアクシデントが起こったり、補助金等収入の金額によっては、経営安定性を損なう可能性もあることから、より一層の経営基盤の強化に向けて努力する必要がある。

これらの点から、指標だけ見ればB評価であるものの、新型コロナウイルス感染症に対する空床確保補助金収入が大きく影響していることからなどから、概ね計画どおりとしてC評価とする。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

第6期 中期目標

医療制度の改正や診療報酬改定等、医療環境の変化に迅速かつ的確に対処することで収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止ならびに未収金の防止対策を講じ、早期回収に努めること。

第6期 中期計画

収益の確保のためには医師の確保が前提であるが、本計画期間においては、独自の修学資金制度により引き続き医師確保に努めるほか関係機関に働きかけを続けるなど、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度、介護制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に検討する。さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金対策と早期回収に努める。

令和3年度計画

収益の確保のためには医師の確保が前提であり、独自の修学資金制度により引き続き医師確保に努めるほか関係機関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に検討する。さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金対策と早期回収に努めることで、未収金の縮減に努める。

【目標値及び実績値】

収益の確保	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差
経常収支比率(%)	106.5	97.7	109.4	6.2 8.8
営業収支比率(%)	106.3	97.2	109.1	6.4 9.1

法人の自己評価【C】

収益の確保にも影響を及ぼす医師の減員は回避することができた。今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者・救急外来の制限などから入院収益は例年に比較して大きく落ち込んだが、新型コロナに対する補助金により経常収支比率、営業比率はともに100%を上回る結果となった。

診療報酬の請求漏れや減点に関しては0.5%と低い水準を維持することができた。

未収金対策として未収患者に対しては窓口での請求書発行後3か月間電話連絡を行い、3か月後に督促状の送付を行い、令和元年度までの過年度未収金29万円を回収した。また令和2年度の年度内未収金は157万円程度となった。

評価者評価【C】
収益の確保にも影響を及ぼす医師の減員は回避することができた。今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者・救急外来の制限などから入院収益は例年に比較して大きく落ち込んだが、新型コロナウイルス感染症に対する補助金により経常収支比率（109.4%）、営業収支比率（109.1%）はともに100%を上回る結果となった。 収入の確保の観点から重要な、診療報酬の請求漏れや減点に関しては0.5%と低い水準を維持することができた。 また、未収金対策として未収患者に対しては窓口での請求書発行後3か月間電話連絡を行い、3か月後に督促状の送付を行い、令和元年度までの過年度未収金29万円を回収した。 これらの点から、指標だけ見ればB評価であるものの、新型コロナウイルス感染症に対する空床確保補助金収入が大きく影響していることからなどから、概ね計画どおりとしてC評価とする。

(2) 費用の節減

第6期 中期目標					
人件費比率の適正化、医薬品・診療材料・医療機器等の購入方法の見直し、後発医薬品の導入促進など費用の節減に努めること。					
第6期 中期計画					
医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の調達方法の見直しなどにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。					
令和3年度計画					
医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の調達方法の見直しなどにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。					
【目標値及び実績値】					
費用の節減	R2年実績	R3年目標	R3年実績	目標差 実績差	
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	36.0	38.0	36.3	▲1.0 ▲1.1	
材料費比率(%)	15.2	18.3	14.2	▲2.9 ▲3.6	
医薬品費比率(%)	9.6	11.4	10.2	▲2.2 ▲2.8	
給与費比率(%)	53.2	57.3	51.7	▲3.7 ▲4.2	
金利負担率(%)	0.5	0.6	0.5	▲0.1 ▲0.2	
法人の自己評価【C】					
今年度も新型コロナウイルスへの診療・対応を行うために診療材料、消耗器具備品などを準備したが、前年度にある程度準備をしていたため費用を抑制することができた。また個々の雑貨、事務用品などについては新規納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を引き続き行くと共に、入在庫及び在庫管理を的確に行い、適正在庫の把握に努め他部署と連携し情報の共有を行い経費を抑制し、経費削減に繋げることができた。					
評価者評価【C】					

費用節減については、R3 年度の材料費比率は 14.2%と、目標値は未達であったが、R2 年度実績値よりも低下している。これは、自己評価にあるように、新型コロナウイルス感染症への診療・対応を行うために診療材料、消耗器具備品などを準備する際に、R2 年度にある程度準備をしていたため費用を抑制することができたものである。一方、R3 年度の医薬品費比率は 10.2%と、R2 年度実績値よりもやや上昇した。R3 年度の後発医薬品採用率（数量ベース）は、36.3%と、R2 年度よりも若干上回っている。

給与費比率はR4年度51.7%と、R2年度実績値53.2%よりも低下した。これは退職者9名の減少を主因としている。これらの点から、経費管理が計画通り行われており、C 評価とする。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

第6期 中期目標
地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北医療圏内の医療環境の充実に必要な役割を果たすべく、構想の実現に向けて取り組むこと。
第6期 中期計画
佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、地域に求められる医療体制の構築に努めるなど必要な役割を果たす。病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編を検討する。
令和3年度計画
佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、地域に求められる医療体制の構築に努めるなど必要な役割を果たす。病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編を検討する。
法人の自己評価【C】
佐世保県北医療圏において、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、地域に求められる医療体制の構築に努めるなど必要な役割を果たした。
評価者評価【C】
佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、地域に求められる医療体制の構築に努めるなど必要な役割を果たしてきた。 同院は、令和3年度で入院患者の52.5%、外来患者の51.1%が佐世保市民であり、約半分が、松浦市、平戸市、佐々町など、佐世保市民以外の周辺地域の拠点病院として、特に救急医療の受け皿となるなど、その役割を担っている。特に令和2年度以降においては、感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに当たる一方で、一般の救急患者への対応にも努めており、地域にはなくてはならない医療機関としてその存在感を示した。本項目においては再編・統合に関する会議が開催されず、構想に向けた動き 自体が全国的にもストップしており、令和2年度中は会議等の開催もなかったことからD評価が妥当と判断されるものの、これについては新型コロナウイルス感染症による影響であることなどからC評価とする。

2 働き方改革の推進

第6期 中期目標
職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、働き方改革に取り組むこと。
第6期 中期計画

医療従事者にとって、働きやすい環境を確保するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、多様なライフスタイルへの対応に取り組む。また、医師、看護師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、3年以内を目途に働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。
令和3年度計画
医療従事者にとって、働きやすい環境を確保するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、多様なライフスタイルへの対応に取り組む。また、医師、看護師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。
法人の自己評価【C】
勤務医等の負担軽減のための検討委員会を毎月開催し、報告、検討を行った。 女性の活躍推進を含めた次世代育成支援のための行動計画について3年間の目標を周知し、取り組みに努めた。
評価者評価【C】
医療従事者にとって、働きやすい環境を確保するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、多様なライフスタイルへの対応に取り組んでいる。 自己評価にあるように、勤務医等の負担軽減のための検討委員会を毎月開催し、報告、検討を行った。 また、女性の活躍推進を含めた次世代育成支援のための行動計画について3年間の目標を周知し、取り組みに努めた。 行動計画の目標（年次休暇取得13日以上）に対して、平均取得日数が14日と、目標は達成されている。これらの点から、C評価とする。

3 災害時における事業継続性の強化

第6期 中期目標
災害時における事業継続性を強化するため、体制整備に努めること。
第6期 中期計画
災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。
令和3年度計画
災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。
法人の自己評価【C】
災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により毎年行っている院内訓練は小規模ではあったが実施し、職員の危機管理意識を継続させた。
評価者評価【C】
自己評価にあるように、災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により毎年行っている院内訓練は小規模ではあったが実施し、職員の危機管理意識を継続させた。 これらの点から、C評価とする。

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:千円)

区分	R3年目標	R3年実績	目標差
収入			
営業収益	2,297,861	2,703,800	405,939
医業収益	2,028,847	1,740,087	▲288,760
運営費負担金等収益	106,307	95,205	▲11,102
補助金等収益	70,927	737,480	666,553
その他の医業収益	91,780	131,028	39,248
営業外収益	89,402	132,748	43,346
運営費負担金等収益	25,338	25,337	▲1
長期借入金	39,600	-	▲39,600
補助金等収益	-	82,522	82,522
その他の営業外収益	24,464	24,889	425
計	2,387,263	2,836,548	449,285
支出			
営業費用	2,140,643	2,216,448	75,805
医業費用	2,140,643	2,216,448	75,805
給与費	1,311,775	1,365,788	54,013
材料費	424,250	387,539	▲36,711
経費	395,418	455,111	59,693
研究研修費	9,200	8,010	▲1,190
営業外費用	247,554	314,648	67,094
建設改良費	88,000	155,556	67,556
償還金	126,129	126,129	-
その他	33,425	32,963	▲462
計	2,388,197	2,531,096	142,899

【人件費】

令和3年度は、1,365,788千円を支出した。

なお、当該金額は、職員給料、諸手当、法定福利費および退職手当に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還に充当される運営費負担金等については、P/L上の収益とする。

2 収支計画

(単位:千円)

区分	R3年目標	R3年実績	目標差
収入の部	2,359,079	2,775,673	416,594
営業収益	2,311,177	2,727,355	416,178
医業収益	2,028,847	1,740,087	▲288,760
運営費負担金等収益	41,345	30,244	▲11,101
補助金等収益	70,927	737,480	666,553
資産見返運営費負担金等戻入	64,962	64,962	-

資産見返補助金等戻入	13,316	23,555	10,239
その他の医業収益	91,780	131,027	39,247
営業外収益	<u>47,901</u>	<u>48,318</u>	<u>417</u>
運営費負担金等収益	25,338	25,337	▲1
その他の医業外収益	22,563	22,981	418
臨時利益	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>▲1</u>
支出の部	<u>2,416,088</u>	<u>2,537,624</u>	<u>121,536</u>
営業費用	<u>2,376,795</u>	<u>2,500,515</u>	<u>123,720</u>
給与費	1,334,127	1,410,225	76,098
材料費	424,250	387,539	▲36,711
経費	402,018	460,391	58,373
減価償却費	216,400	242,360	25,960
営業外費用	<u>38,291</u>	<u>36,779</u>	<u>▲1,512</u>
支払利息	13,746	13,746	-
その他の医業外費用	24,545	23,023	▲1,522
臨時損失	<u>1,002</u>	<u>330</u>	<u>▲672</u>
純利益	▲57,009	238,049	181,040
目的積立金取崩額	6,758	6,758	-
総利益	<u>▲50,251</u>	<u>244,807</u>	<u>194,556</u>

3 資金計画

(単位:千円)

区分	R3年目標	R3年実績	目標差
資金収入	<u>3,335,922</u>	<u>3,824,253</u>	<u>488,331</u>
業務活動による収入	<u>2,257,363</u>	<u>2,699,936</u>	<u>442,573</u>
診療業務による収入	2,028,847	1,776,430	▲252,417
運営費負担金等による収入	41,345	30,244	▲11,101
補助金等による収入	70,927	737,480	666,553
その他業務活動による収入	116,244	155,782	39,538
投資活動による収入	<u>90,300</u>	<u>172,957</u>	<u>82,657</u>
運営費負担金等による収入	90,300	90,299	▲1
補助金等による収入	-	82,523	82,523
その他の収入	-	135	135
財務活動による収入	<u>39,600</u>	-	▲39,600
長期借入による収入	39,600	-	▲39,600
前年度からの繰越金	<u>948,659</u>	<u>951,360</u>	<u>2,701</u>
資金支出	<u>3,335,922</u>	<u>3,824,253</u>	<u>488,331</u>
業務活動による支出	<u>2,165,188</u>	<u>2,189,311</u>	<u>24,123</u>
給与費支出	1,311,775	1,365,788	54,013
材料費支出	424,250	387,539	▲36,711
その他業務活動による支出	429,163	435,984	6,821
投資活動による支出	<u>96,880</u>	<u>165,156</u>	<u>68,276</u>
固定資産の取得による支出	88,000	155,556	67,556
その他の支出	8,880	9,600	720

財務活動による支出	126,129	131,003	4,874
長期借入金の返済による支出	126,129	126,129	-
その他の支出	-	4,874	4,874
次年度への繰越金	947,725	1,338,783	391,058

法人の自己評価【C】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による救急医療、入院患者の制限などがあり、入院診療収益は大幅な減収であったが、病床確保に対する補助金等により営業収益は大幅な増収になった。費用について材料費は減少したが、賞与の支給率の増加等による給与費、補助金を利用した医療機器、備品整備などによる経費等の増加はあったが2億3800万円の当期純利益になった。

評価者評価【C】

【予算】

R3年度収入は4億4,929万円、支出は1億4,290万円、それぞれ決算額が計画額を上回った。収入では新型コロナウイルス感染症対策に充てる補助金が増加したことで、補助金等収益が6億6,655万円増加。支出においても、新型コロナウイルスの感染対策を含む備品の購入や検査の実施費用、職員手当などが伸びたことなどから、経費で5,969万円、給与費が5,401万円増加している。

【収支計画】

R3年度収支計画も、予算同様の理由で収入、支出ともそれぞれ実績が計画を上回っている。その結果、収入の伸びが支出の伸びよりも大きかったことなどから、見込みでは▲5,701万円であった純利益は、2億3,806万円と、2億9,507万円増額している。

【資金計画】

当初はR4年度への繰越金を9億4,773万円と見込んでいたが、実際には13億3,878万円と、見込みより3億9,106万円増加した。対R2年度比についても、R2年度末と比較すると、3億8,742万円増加した。

各計画とも、新型コロナウイルス感染症対策のための給与費、経費等の支出の伸びは若干見られたものの、それを上回る収入の伸びがみられた。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が大きく減って診療収入が大きく減少したものの、その対策に当たる医療機関に対する補助金収入などにより、最終的には純利益が生じたものである。

これらの点から、純利益の額が大きく増加した点だけ見ればB評価であるものの、新型コロナウイルス感染症に対する病床確保補助金の影響であることから、C評価とする。